

別表1 資格審査に係る提出書類（新規申請用）

○：必要 △：該当する場合のみ提出 ×：不要

書類 番号	市内 企業	準市内 企業	市外 企業	提出書類	注意事項
―	○	○	○	入札参加資格審査申請における提出書類一覧表【新規】	・提出資料の一番上に添付。 ・提出書類の記入欄に「○」を記入すること。
①	○	○	○	測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書	・申請日を記入すること（未記入の場合は、本市到着日とする）。
				経営規模等総括表	
				希望業務等総括表	
				技術職員総括表（資格別人数）	
②	△	△	△	委任状	<参考 委任内容> ・委任事項 (1)～(6)のすべてに関する一切の権限 (1)見積、入札 (2)契約の締結、変更、解除 (3)代金の請求、受領 (4)契約保証 (5)その他契約に関する一切の権限 (6)前各号に関する復代理人の選任 ・委任期間 本審査申請に係る入札参加資格者名簿の有効期間中
③	○	○	○	<法人の場合> 「法人税」と「消費税及び地方消費税」の未納税額がない旨の証明書（様式その3の3）（写し）	・申請日前、3か月以内に交付されたもの。 ・本店所在地を管轄する税務署で発行されたもの。 ・電子納税証明書（PDFファイル）を印刷したものも可。
				<個人の場合> 「所得税」と「消費税及び地方消費税」の未納税額がない旨の証明書（様式その3の2）（写し）	
④	○	○	△	高松市税（全税目）についての滞納無証明書（写し）	・申請日前、3か月以内に交付されたもの。 ・受任先が高松市外でも、高松市内に事務所・事業所（店舗等を含む）を有する場合は、提出。 ・交付については、納税課 検収証明係（市役所2階16番窓口 TEL：087-839-2222）へ。
⑤	○	○	△	<法人の場合> 営業証明書（写し）	・申請日前、3か月以内に交付されたもの。 ・受任先が高松市外でも、高松市内に事務所・事業所（店舗等を含む）を有する場合は、提出。 ・交付については、納税課 検収証明係（市役所2階16番窓口 TEL：087-839-2222）へ。

書類 番号	市内 企業	準市内 企業	市外 企業	提出書類	注意事項
	○	×	×	<個人の場合> 住民票（写し）	・申請日前、3か月以内に交付されたもの。 ・本籍地、続柄、マイナンバーの記載は不要。 ・住民票の住所が、引き続き1年以上高松市内である場合に限る。1年に満たない場合、令和7年1月1日時点で住民票の住所が高松市内であることを証する書類（令和7年度の市・県民税課税証明書等）も併せて提出。 ・交付については、市民課 証明係（市役所1階2番窓口 TEL：087-839-2282）へ。
⑥	○	○	×	事務所の写真	・申請日前、3か月以内に撮影されたもの。 ・高松市内の営業所（本店を含む。）を、「写真撮影の留意点」に従って撮影し、提出。
⑦	△	△	△	測量法第55条の8の規定に基づく書類（写し）	・測量業者の登録を受けている場合。
⑧	△	△	△	各登録規程の第7条に規定する現況報告書（写し）	・建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの登録を受けている場合。
⑨	△	△	△	商業登記簿謄本（写し）	・⑨は申請日前、3か月以内に交付されたもの。 ・⑦、⑧の登録を受けていない場合は、⑨～⑪（個人の場合は⑩、⑪）を提出。 ・建築の申請の場合は、⑩は要提出。
⑩	△	△	×	業務経歴書（1年分）	
⑪	△	△	△	財務諸表（直前1年分） 法人：貸借対照表、損益計算書 個人：確定申告時に提出した青色申告決算書か、収支内訳書（写し）	
⑫	△	△	△	登録証明書等（写し）	・次の書類を提出。 ・測量業者登録証明書（⑦の登録を受けている場合は不要） ・建築士事務所登録証明書（受任先も必要） ・不動産鑑定業者登録証明書 ・その営業に関し法律上必要とする資格の証明書